別記様式

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	防災事業等広報業務
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	○ 分任支出負担行為担当官 東北地方整備局 山形河川国道事務所長 岡本 直剛 ○ 国土交通省 東北地方整備局 山形河川国道事務所 ○ 山形県山形市成沢西四丁目3－55
契約締結日	令 和 7 年 7 月 8 日
契約の相手方の氏名及び住所	株式会社山形アドビューロ 代表取締役社長 本田 孝三 山形県山形市七日町四丁目16番18号
契約金額 （消費税及び地方消費税含む）	2,956,800 円
予定価格 （消費税及び地方消費税含む）	非公表
随意契約によることとした理由	別紙 「 随意契約理由書 」 のとおり
備 考	

注） 1．公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
2．予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「 非公表 」と記載する。

契　約　理　由　書

１．業　務　名　：防災事業等広報業務

２．契約の相手　：株式会社　山形アドビューロ
住　　所　山形市七日町四丁目１６番１８号
電話番号　０２３－６４１－２１６０

３．契 約 理 由　：
本業務は、防災に対する県民の認識を深めてもらうため、防災週間の取り組みの一環として、国土交通省が山形県内で実施する事業について、山形県内において発行される新聞を活用した広報を行うものである。

本業務の履行にあたっては、国土交通省が行っている防災事業についての高度な知識と、業務の意図を的確に反映させた広報を実施することができる企画力が必要不可欠であることから、企画競争方式にて企画提案書の提出を求めたものである。

上記企業は、企画提案書の提出があった他者に比べ、特定テーマにおける広報を行う対象について充分理解し、わかりやすく表現されている。また、実現性のある的確な提案がなされており、本業務を履行するに十分な技術力と能力が認められたため、山形河川国道事務所物品購入契約等指名委員会において、特定されたものである。

以上から、会計法第２９条の３第４項並びに予決令第１０２条の４第３号の規定に基づき、上記企業と契約を締結するものである。